



919号

2021年11月9日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行

←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

社風からの脱却が鍵

不都合には触れず

不適正営業の根絶を掲げる会社は、これまでの不正には触れず、適正営業を呼びかけている。例えば、営業実績に厳しい管理者が着任し、ふるさと会（頒布会）の目標が示されると、目標未達の班長や社員に対話と呼ばれる圧力をかけ、自爆営業に追い込む状況を作り出していた。

不都合には触れず

不都合には触れず、不適正営業の根絶を掲げる会社は、これまでの不正には触れず、適正営業を呼びかけている。例えば、営業実績に厳しい管理者が着任し、ふるさと会（頒布会）の目標が示されると、目標未達の班長や社員に対話と呼ばれる圧力をかけ、自爆営業に追い込む状況を作り出していた。

社員が自社商品を支える状態は異常である。

ふるさと会に罪はない。むしろ、多種の商品を定期的に発送する良い商品で、コロナ禍を考慮すれば、一般のニーズがある商品

ふるさと会に罪はない。むしろ、多種の商品を定期的に発送する良い商品で、コロナ禍を考慮すれば、一般のニーズがある商品

社員登用試験（2022年4月1日採用）

	採用予定数	応募者数	一次審査合格者
日本郵政（株）	若干名	16人	9人
日本郵便（株）郵便	2,300人程度	8,334人	5,214人
日本郵便（株）窓口	300人程度	1,472人	1,106人
（株）ゆうちょ銀行	80人程度	209人	112人
（株）かんぽ生命	30人程度	93人	50人

（注）一次審査合格者は適性試験免除者を含む

一次審査合格者の皆様、おめでとうございます。二次審査の面接が9月～12月中旬で終われば、来年1月下旬が合格発表です。最終合格となれば、4月から正社員となります。しかし、一般職は基幹職と比べて雇用条件が低い為、一般職合格後にコース転換を望む社員が多くいます。特に、スキル評価がA有から登用されると、月給が減る事など、社員となった事で月々の生活が苦しくなる点は改善を切望する声が多く、せめてA有水準の月給となる様、給与水準の引上げの実現を望む。

である。会社が表彰で推進し、管理者が不正を生んだだけだ。そういった営業至上主義の社員が出世し、管理者や主要ポストに就いている点からも、株主などの外部圧力でなければ、改善は難しいかも知れない。

また、離れて暮らす家族を郵便局社員が訪問する、郵便局のみまもりサービスも実績の為に、社員が自爆するケースがサービスクラス開始後に発覚している。以前、かんぽ問題会見の場で、当時の前社長は、「優待者の基準を変えて順位顔触れが変わった」と説明した。

顔触れが変わっただけで、順位や表彰などの営業至上主義は変わらないと受け取れる発言だ。営業報酬や表彰など、基準を変えても結局は、営業成績でしか判断しないと公言したに等しい。

会社はノルマという言葉が悪いと批判されれば、目標と言葉を変え、現場は何も変わらなかった事からも社員の不信感は拭えない。

選挙と組織票
会社経費で購入したカレンダーを後援会員らに

配布した事が、政治資金規正法に抵触する可能性を指摘された。

郵政Gの組織票は、候補者から見れば、魅力的だろう。過去には、管理者が飲食の接待を受け、逮捕されたケースがある。

選挙で投票する事はいいが、組織的な活動は問題が生じ易くなる。例えば、総務省から処分を受けた郵便認証司。

認証司が選挙活動に参加する事はできるのだろうか。認証司の事項には、ボランティアがあっても、承認申請が必要となっている。文面通りだと、会社と総務省に承認申請すれば、選挙活動は行える。

申請してない場合はどうなのか。申請がなかったとして、消防団や各種委員に就任した結果、処分が出た経緯を考慮すれば、今後、処分される可能性も否定できない。

貯金箱を使った貯金に注意

500円玉や釣銭を貯金箱に入れた、貯金している人は注意が必要。来年1月17日から、50枚まで窓口入金は無料だが、それ以上は、枚数に応じて手数料がかかる。窓口で1円玉を千枚入金すると、手数料が1,100円必要で、全額千円以上の1,100円が損失だ。

ATMで硬貨の入金や払出しも110円～330円の料金が必要。ATMで1円硬貨1枚出金すれば、手数料が110円かかる。日本人は貯金好きで、貯金箱で小銭を貯めている人は多い。手数料が発生しない内に、入金し、貯金方法の検討が必要だろう。

コロナ禍の後押しがあり、キャッシュレスの電子決済やカード決済使用率が高くなっている。釣銭の用意や現金の管理は双方リスクがあり、キャッシュレス化は試行錯誤を繰り返しながら前進している。

今後の予定

- 11月 9日(火) 17:00～
第1回呉支部執行委員会
支部事務所
- 12月 5日(日) 9:00～
第5回地本執行委員会
共同事務所

次号は 11月24日 予定